

# 中央病院事業会計

## 1 業務実績

20年度における主な業務実績は、次のとおりです。

区 分		単 位	18年度	19年度	20年度	対前年度 増 減	対前年度 増減率(%)	備 考	
病床数	許可病床数	床	257	257	257	0	0.0	年度末現在	
	稼働病床数	床	193	193	193	0	0.0		
患者数	外来	年間延人数	人	146,346	136,063	122,838	13,225	9.7	健康管理センター分を除く
		1日平均	人	597	555	506	49	8.8	
		外来診療日数	日	245	245	243	2	0.8	
	入院	年間延人数	人	54,284	58,785	56,997	1,788	3.0	
		1日平均	人	149	161	156	5	3.1	
		平均在院日数	日	15.9	17.9	17.1	0.8	4.5	
	年間延人数	人	200,630	194,848	179,835	15,013	7.7		
病床利用率		%	69.7	83.2	80.9	2.3	-	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延稼働病床数}} \times 100$	
外来入院患者比率		%	269.6	231.5	215.5	15.9	-	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$	
患者一人1日 当たり	医業収益	円	19,537	20,661	21,857	1,196	5.8	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
	医業費用	円	25,209	26,072	27,928	1,856	7.1	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
	医業損益	円	5,672	5,411	6,071	660	12.2	医業収益 - 医業費用	
	診療収益	円	17,736	18,819	19,735	916	4.9	$\frac{\text{入院外来収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
職員一人 1日当たり 患者数	医師(入院)	人	4.0	4.1	3.8	0.3	7.3	嘱託職員、臨時職員は常 勤換算し算入	
	"(外来)	人	10.7	9.4	8.1	1.3	13.8		
	看護部門(入院)	人	0.8	1.0	1.0	0.0	0.0		
	"(外来)	人	2.3	2.4	2.1	0.3	12.5		
職員数	医 師	常勤	人	31	35	40	5	14.3	年度末現在
		嘱託	人	8	6	2	4	66.7	
	看護部門	常勤	人	146	122	117	5	4.1	
		嘱託	人	15	33	37	4	12.1	
		臨時	人	20	23	26	3	13.0	
	薬剤部門	常勤	人	11	11	11	0	0.0	
		臨時	人	4	3	3	0	0.0	
	事務部門	常勤	人	16	17	14	3	17.6	
		嘱託	人	3	3	9	6	200.0	
		臨時	人	1	2	2	0	0.0	
	給食部門	常勤	人	3	3	2	1	33.3	
		嘱託	人	1	2	2	0	0.0	
		臨時	人	1	0	1	1	皆増	
	診療放射 線 部 門	常勤	人	10	9	10	1	11.1	
		嘱託	人	0	1	1	0	0.0	
	臨床検査 部 門	常勤	人	11	9	9	0	0.0	
		臨時	人	1	3	2	1	33.3	
そ の 他	常勤	人	10	10	10	0	0.0		
	嘱託	人	9	8	10	2	25.0		
	臨時	人	9	11	10	1	9.1		
常勤職員計		人	238	216	213	3	1.4		
嘱託職員計		人	36	53	61	8	15.1		
臨時職員計		人	36	42	44	2	4.8		
合 計		人	310	311	318	7	2.3		

注 18年度病床利用率の稼働病床数は10月末までは228床、11月からは193床で算出。

(1) 患者数の増減、医業収益・医業費用

ア 患者数の増減

当病院が設定した20年度の業務予定量(1日平均患者数)は、外来640人、入院180人となっています。20年度の年間延べ患者数は179,835人で、19年度に比べ15,013人(7.7%)減少しています。業務予定量に対する達成率は、外来は79.1%、入院は86.7%となっています。

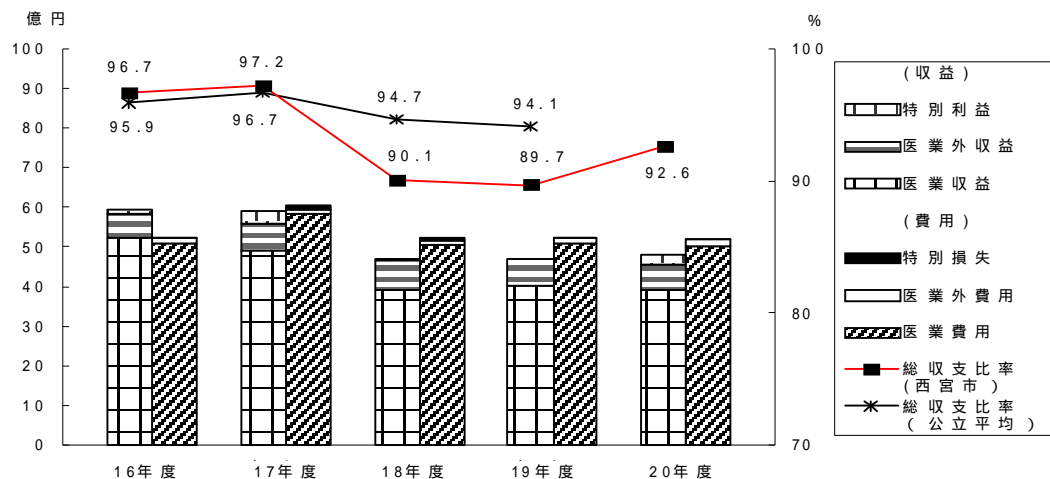
年間延べ患者数を外来、入院別に19年度と比較すると、外来延べ患者数は122,838人(1日平均506人)で13,225人(9.7%)減少し、入院延べ患者数は56,997人(1日平均156人)で1,788人(3.0%)減少しています。当病院では、診療機能の拡充、予約センターの開設、病診連携の強化などを行ったものの、近隣における開業医の増加、病診連携の一環として逆紹介を行った割には紹介受けが少なかったこと、及び20年度はさらに景気の後退が加わったことが主な原因であるとし、また、後期高齢者医療制度の導入も影響したものである、としています。

20年度の許可病床数は257床、稼働病床数は193床で、19年度からの増減はありません。19年4月から、6階病棟に、亜急性期病床(急性期の治療が一段落した後、在宅復帰に向けて入院加療する病床)を6床設置し、病床利用率の向上が図られています。

外来入院患者比率は、20年度は215.5%となり、19年度に比べ15.9ポイント減少しています。これは、入院患者数の減少を外来患者数の減少が大きく上回ったため、外来入院患者の比率が低下したものです。

病床利用率は、入院患者数の減少により、80.9%と2.3ポイント低くなっています。また、平均在院日数は、20年度は0.8日減少し、17.1日となっています。

最近5か年における1日平均入院・外来患者数と病床利用率は、次のとおりです。



注 公立平均は、全国地方公営企業病院のうち200床以上～300床未満の平均値で、地方公営企業年鑑による。(以下同じ。)

## イ 医業収益・医業費用

最近3か年の患者一人1日当たりの医業収益、医業費用の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分		18年度		19年度		20年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
患者一人 1日当たり	医業収益	19,537	18,700	20,661	20,120	21,857
	医業費用	25,209	21,830	26,072	23,302	27,928
	医業損失	5,672	3,130	5,411	3,182	6,071

20年度の患者一人1日当たりの医業収益は21,857円、医業費用は27,928円で、患者一人1日当たりの医業損失は6,071円となり、19年度と比較して660円(12.2%)損失が拡大しています。

19年度の数値を公立平均と比較した場合、医業収益、医業費用とも上回っていますが、医業費用が医業収益の126.2%(公立平均は115.8%)であるため、医業損失も上回っています。

## ウ 医業費用の内訳

最近3か年の患者一人1日当たりの医業費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分		18年度		19年度		20年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
患者一人1日当たり医業費用		25,209	21,830	26,072	23,302	27,928
内 訳	職員給与費	12,105	10,911	11,542	11,443	11,896
	材料費	6,354	4,464	6,693	4,760	6,826
	経費	5,575	4,861	6,625	5,426	7,475
	減価償却費	1,095	1,491	1,111	1,545	1,564
	資産減耗費	10	39	12	57	50
	研究研修費	70	64	89	71	117

20年度の患者一人1日当たりの医業費用は、19年度と比較して1,856円(7.1%)増加しています。これは、職員給与費をはじめ、全ての費目で増加したことによるものです。

19年度の数値を公立平均と比較した場合、減価償却費、資産減耗費で下回っていますが、職員給与費、材料費、経費、研究研修費では上回っています。

## (2) 診療収益

### ア 診療収益

最近3か年の患者一人1日当たりの診療収益の状況は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分		18年度		19年度		20年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
入院・外来別患者一人 1日当たり診療収益	入院	32,400	33,774	32,339	35,743	33,096
	外来	12,296	8,534	12,977	9,179	13,536
患者一人1日当たり診療収益		17,736	17,500	18,819	18,746	19,735

20年度の患者一人1日当たり診療収益は19,735円で、入院外来延べ患者数が15,013人

(7.7%)減少していますが、916円(4.9%)増加しています。入院・外来別では、入院で757円(2.3%)、外来で559円(4.3%)、それぞれ増加しています。

19年度の数値を公立平均と比較した場合、入院の診療収益では公立平均を下回っていますが、外来では公立平均を上回っています。患者一人1日当たり診療収益でも、公立平均に対し100.4%と上回っています。

#### イ 診療収益(入院)の内訳

最近3か年の患者一人1日当たりの入院診療収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：円)

区 分	18年度		19年度		20年度	
	西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市	
患者一人1日当たり入院診療収益	32,400	33,774	32,339	35,743	33,096	
内訳	投 薬	918	762	850	783	997
	注 射	3,976	3,084	3,733	3,215	3,890
	処置及び手術	5,622	7,329	6,191	8,252	5,825
	検 査	1,746	1,710	1,740	1,784	1,736
	放 射 線	862	1,096	827	1,122	1,024
	入 院 料	16,685	16,629	16,456	17,402	17,178
	入院時食事療養	1,394	1,574	1,438	1,526	1,397
	その他	1,197	1,589	1,104	1,660	1,049

19年度の数値を公立平均と比較した場合、投薬、注射で上回っていますが、それ以外は下回っています。

#### (3) 診療科別患者数

##### ア 診療科別患者数

20年度の患者数を各診療科別に19年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：人)

区 分	入院延患者数		外来延患者数		対前年度増減	
	19年度	20年度	19年度	20年度	入 院	外 来
内 科	27,907	29,761	46,893	39,019	1,854	7,874
外 科	13,011	11,244	15,220	14,151	1,767	1,069
整 形 外 科	9,083	8,390	16,114	10,563	693	5,551
小 児 科	2,382	2,065	7,508	6,216	317	1,292
皮 膚 科	2,182	1,462	12,322	11,235	720	1,087
ひ 尿 器 科	2,052	2,064	8,760	9,080	12	320
産 婦 人 科	-	-	1,653	1,610	-	43
眼 科	1,059	1,271	12,457	11,058	212	1,399
耳鼻いんこう科	0	8	1,343	2,416	8	1,073
放 射 線 科	-	-	2,451	1,987	-	464
麻 酔 科	585	203	5,379	5,036	382	343
脳 神 経 外 科	0	0	1,952	1,380	0	572
リハビリテーション科	-	-	-	5,241	-	5,241
歯科口腔外科	524	529	4,011	3,846	5	165
計	58,785	56,997	136,063	122,838	1,788	13,225

注 耳鼻いんこう科は20年4月から外来を再開。産婦人科は18年4月から入院を休止。

各診療科別入院・外来延べ患者数で特に減少の著しいのは、入院では、外科、皮膚科、整形外科などで、外来では、内科、整形外科、眼科、小児科などとなっています。

入院、外来ともに整形外科で患者数が減少しています。20年4月からリハビリテーション科を開設し、リハビリテーションの多くが整形外科で算定されなくなったことに加え、20年7月から常勤医師が1人減となったことにより、患者数が減少しています。内科では、後期高齢者医療制度の導入による影響もあって、外来患者数が大きく減少しています。

また、耳鼻いんこう科は、20年4月から、それまでの応援医師だけの診療から嘱託医師を1人採用したことに伴う診療日数の増により、外来患者数が増加しています。

#### イ 時間外取扱患者数

救急医療体制として、病院群輪番制による体制及び中央病院独自で内科第2次救急を実施しています。外科第1次救急(初期の比較的軽症な救急患者)は毎週月・金曜日、外科第2次救急(入院治療の必要な救急患者)は毎週金曜日、小児科第2次救急は毎週月・火曜日、及び内科第2次救急は毎週月～金曜日と、土曜日の午前中に行われています。なお、小児科医師の退職により、19年4月から、金曜日の小児科第2次救急は休止されています。

最近3か年の診療科別時間外取扱患者数は、次のとおりです。

(単位：日・人)

区分	診療日数	時間外取扱患者数							計
		内科	外科	整形外科	小児科	産婦人科	歯科口腔外科	その他	
18年度	427	1,095	913	64	2,671	11	66	112	4,932 (515)
19年度	429	823	1,149	130	1,576	15	90	87	3,870 (352)
20年度	434	933	1,035	76	892	0	55	133	3,124 (388)

注1 時間外とは、月曜から金曜までの午後5時15分～翌日午前8時30分及び土・日・祝日・年末年始。

2 計の( )は、入院した患者数で再掲。

3 日数は、救急指定日と祝日、年末年始が重なった時に午前8時30分～午後5時15分までに診察を行った場合は2日とカウント。

20年度の時間外取扱患者数は3,124人で、19年度に比べ746人減少しています。主な診療科別患者数を19年度と比較すると、内科で110人(13.4%)増加していますが、小児科で684人(43.4%)、外科で114人(9.9%)、それぞれ減少しています。

#### (4) 職員数

##### ア 職種別職員の配置状況

20年度末現在の職員の配置状況は、次のとおりです。

(単位：人)

区 分	常 勤 職 員	嘱託職員	臨時職員	計	100床当たり職員数		
					19年度		20年度
					西宮市	公立平均	西宮市
医 師	40	2( 1.5)	0( 0.0)	42( 41.5)	15.3	11.3	16.1
看 護 部 門	117	37(25.9)	26(18.5)	180(161.4)	61.3	65.0	62.8
薬 剤 部 門	11	0( 0.0)	3( 2.7)	14( 13.7)	5.6	3.1	5.3
事 務 部 門	14	9( 3.8)	2( 0.7)	25( 18.5)	7.9	8.6	7.2
給 食 部 門	2	2( 0.9)	1( 0.7)	5( 3.6)	1.7	2.8	1.4
放 射 線 部 門	10	1( 0.7)	0( 0.0)	11( 10.7)	3.8	3.1	4.2
臨 床 検 査 部 門	9	2( 0.8)	2( 2.1)	13( 11.9)	4.4	4.1	4.6
そ の 他 職 員	10	8( 5.7)	10( 9.6)	28( 25.3)	9.4	6.9	9.8
計	213	61(39.3)	44(34.3)	318(286.6)	109.4	104.9	111.4

注 ( )は常勤換算数値。

20年度末現在の常勤職員数は213人で、19年度末現在から3人減少しています。また、嘱託職員は61人、臨時職員は44人となっています。

19年度の100床当たり職員数を公立平均と比較すると、看護部門、事務部門、及び給食部門で、下回っています。

##### イ 職員一人1日当たりの患者数

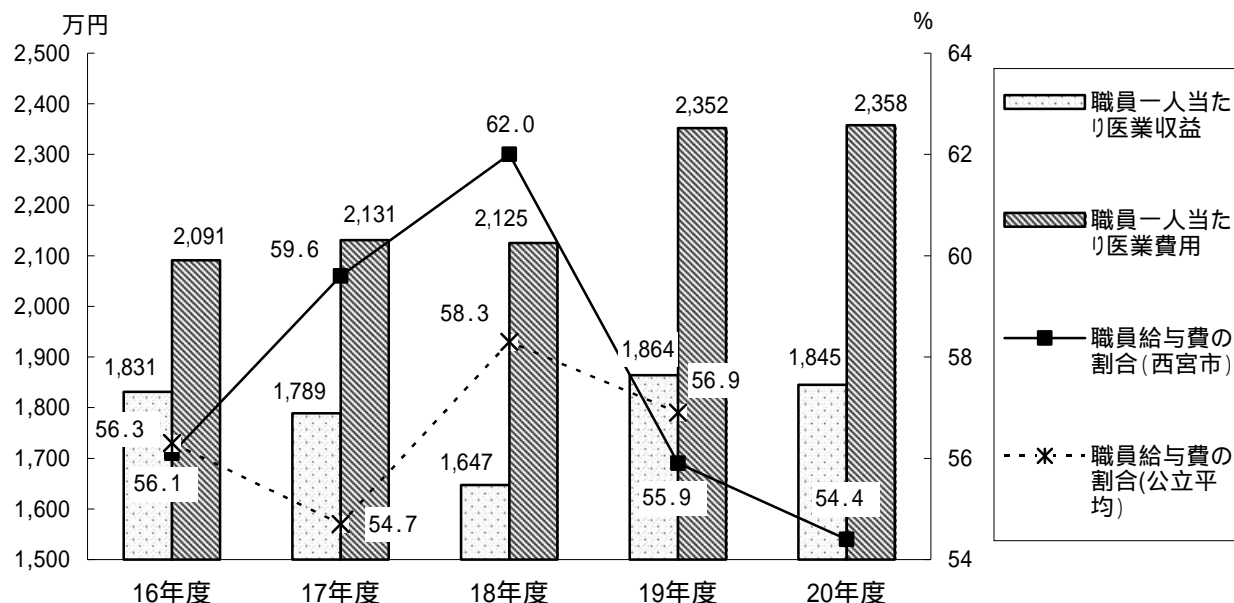
最近3か年における職員(嘱託職員、臨時職員は常勤換算)一人1日当たりの平均患者数は、次のとおりです。

(単位：人)

区 分		18年度		19年度		20年度
		西宮市	公立平均	西宮市	公立平均	西宮市
医 師	入 院	4.0	6.1	4.1	5.8	3.8
	外 来	10.7	10.4	9.4	10.8	8.1
看 護 部 門	入 院	0.8	1.2	1.0	1.1	1.0
	外 来	2.3	2.0	2.4	2.0	2.1

20年度の職員一人1日当たりの平均患者数は、医師では入院3.8人、外来8.1人、看護部門では入院1.0人、外来2.1人となっています。これを19年度と比較すると、看護部門の入院を除いて、全て減少しています。また、19年度の数値を公立平均と比較すると、看護部門の外来は公立平均を上回っていますが、その他は公立平均を下回っています。

最近5か年における職員一人当たり医業収益・費用と職員給与費の割合は、次のとおりです。



注1 職員給与費の割合 (%) = 職員給与費 ÷ 医業収益 × 100

注2 職員給与費は、給与費から報酬・賃金、嘱託・臨時職員社会保険料等を各々除いた額。

職員一人当たり医業収益は、16年度以降、減少傾向にありましたが、19年度1,864万円、20年度1,845万円と、やや改善しています。

職員一人当たり医業費用は、18年度までほぼ横ばいとなっていました。19年度以降は増加しており、20年度は6万円(0.3%)増加しています。これは、医業費用全体で5,766万円(1.1%)減少したものの、その減少割合以上に職員数も減少しています。

職員給与費の割合は、18年度に62.0%と上昇しましたが、その後、19年度55.9%、20年度54.4%と低下しています。

## 2 経営健全化への取組み

### (1) 第2次経営健全化計画(18年度～22年度)

当病院は、15年度から17年度までの3か年の経営健全化計画で、当初目標の不良債務の解消を果たせなかった状況を受け、健全経営の達成に向けて、新たに5か年(計画期間：18年度～22年度)の「第2次経営健全化計画」を策定しています。

計画では、診療機能を充実させ、地域医療に貢献し市民に信頼される病院づくりを目指すとともに、新たな資金や人材の投入を極力抑えながら収益増とコスト削減を図り、経営基盤を強化する、としています。

20年度における第2次経営健全化計画の主な改善項目は、次のとおりです。

#### ア 組織・運営体制の強化

経営の効率化と強化により、コスト削減とともに増収につながる組織運営を目指すとして、

以下の取組みが行われています。

- (ア) 経営企画部門の創設、広報・地域連携機能の強化を行う。
- (イ) 業務内容、量に応じた人員・資本等経営資源の再配分を図る。
- (ウ) 診療時間帯の柔軟化により、多様な市民ニーズに対応する。
- (エ) 人件費を含めたコスト意識の徹底を図る。
- (オ) 人材活用・人材育成を図るため、評価制度を導入する。

#### イ 診療機能の充実

18年度に入院せずに抗がん剤治療が受けられる外来化学療法室や、腹腔鏡手術や内視鏡手術などを行う内視鏡センター及び消化器センターを開設し、19年度には呼吸器センターを、20年度には糖尿病センターを開設し、診療機能の重点化に取り組まれています。

さらに、20年度は4月から耳鼻いんこう科外来を完全再開、6月から禁煙外来及び特定健康診査を開始、7月から時間外内科第2次救急を拡充、10月から半日一般人間ドックを拡充し、診療機能の充実が図られています。

また、20年3月からは電子カルテオーダリングシステムの運用により、待ち時間の短縮が可能となり、10月にはクレジットカードによる決済の取扱いを開始し、患者サービスの向上とともに業務の効率化が図られています。

#### ウ 職員給与比率の改善

職員給与比率の改善に向け、嘱託職員の活用や委託化を進めることにより正規職員数を減少し、給与費総額の縮減が図られています。

20年度末の職員数は、医師5人、放射線技師1人が増加したものの、栄養士1人、助産師2人、看護師2人、准看護師1人、事務職員3人が減少したことにより213人となり、前年度に比べ3人減少し、給与費は5,647万円減少しています。

第2次経営健全化計画の改善目標数値及び改善目標額(修正後)は、次のとおりです。

区 分	単 位	目 標				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
稼働病床数	床	228 (193)	193 (193)	193 (193)	193	193
一日平均患者数	入院	153 (149)	170 (161)	155 (156)	164	167
	外来	643 (597)	653 (555)	505 (506)	523	530
診療単価	入院	32,200 (32,400)	32,500 (32,345)	33,100 (33,100)	33,800	34,500
	外来	11,800 (12,296)	11,900 (12,981)	13,300 (13,539)	13,700	14,000
職員数(常勤)	人	246 (238)	227 (216)	200 (213)	210	210

注1 下段( )は実績の数値。

2 21年度以降は、西宮市立中央病院改革プランの目標値。



(単位：百万円)

区 分	目 標 額				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
病院事業収益	4,846 (4,741)	4,889 (4,718)	4,790 (4,841)	4,933	5,101
病院事業費用	5,493 (5,256)	5,292 (5,254)	5,281 (5,222)	5,651	5,728
収支差引	647 ( 515)	403 ( 536)	491 ( 380)	718	627
減価償却費等	230 (221)	256 (252)	350 (349)	361	361
一般会計長期借入金			461 (461)	400	780
解消不良債務( は発生) (A)	417 ( 290)	147 ( 284)	320 (431)	43	514
前年度末不良債務 (B)	303 (303)	720 (593)	877 (877)	557	514
当年度末不良債務 (B - A)	720 (593)	867 (877)	557 (446)	514	0

注1 下段( )は決算の数値。

2 21年度以降は、西宮市立中央病院改革プランの目標値。

3 前年度末不良債務(B)の20年度目標額は、見直し後の数値。

## エ 経営健全化の流れ

厳しい経営状況のなか、公立病院としてのあり方を検討するため、19年6月に医療関係者や有識者からなる「西宮市立中央病院あり方検討委員会」を設置し、「中央病院の現状と課題」、「公立病院としての役割と必要性」、「中央病院のあり方(担うべき役割と機能、運営体制、中央病院の将来像)」について諮問し、市民3,500人を対象にアンケート調査した結果をもとに、幅広く議論がなされ、20年3月に答申が出されています。

答申では、今後、中央病院が果たすべき役割・機能、及び取り組むべき事項として、救急医療、高度医療、緩和ケア(ホスピス)病床の設置、総合的ヘルスケア、県立西宮病院との連携、経営健全化の努力と経営形態の見直し、が提言されています。

答申を受け、病院では、実施可能なものから対応するとして、20年度に、次の取り組みが行われています。

- (ア) 救急医療体制の充実として、時間外内科第2次救急診療を毎週土曜日の午前中に拡充実施。
- (イ) 県立西宮病院との連携として、兵庫県と当病院関係者から構成される連携協議会の開催。
- (ウ) 総合的ヘルスケアとして、6月から、毎週水曜日に特定健康診査を実施。10月から、水曜日の半日一般ドックを拡充。
- (エ) 医師確保と待遇改善として、8月から、医師の各種手当の増額。

公立病院改革ガイドライン(19年12月24日総務省公表、以下「ガイドライン」という。)では、公立病院は、医師をはじめとする医療スタッフを備えた医療提供体制を整備するとともに、経営の効率化により、持続可能な病院経営を目指す必要があるとして、病院事業を設置する地方公共団体は、20年度内に公立病院改革プランを策定し、「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経

営形態の見直し」の3つの視点に立った改革を推進するよう求めています。西宮市立中央病院あり方検討委員会の答申では、総務省のガイドラインと当病院の第2次経営健全化計画の方向性は、概ね一致していることが確認されています。なお、第2次経営健全化計画は、21年度以降、西宮市立中央病院改革プラン(以下「改革プラン」という。)に移行する、としています。

## (2) 西宮市立中央病院改革プラン

中央病院では、21年3月に改革プランを策定しています。今後は改革プランに基づき、公立病院としての役割を果たし、地域で必要とされる医療の提供に努めていく、としています。

将来の中央病院のあり方と取組み内容は、地域の医療機関と連携し、地域全体で必要な医療サービスを提供できる体制を目指し、中央病院の機能、医療環境の向上、経営基盤の確立を掲げています。

中央病院の機能としては、救急医療に貢献、高度医療の提供、緩和ケアの提供、総合的ヘルスケアとし、医療環境の向上としては、病診連携による地域全体の医療の向上、施設の改修による安全、快適な院内環境の向上、としています。また、経営基盤の確立としては、患者数の増や診療報酬単価の増による収入増と、経費の節減による収支の改善と、組織・運営体制の強化及び経営形態の検討による適切な経営形態と体制づくりに取り組む、としています。

改革プランによる収支計画では、20年度33.2%、21年度38.7%、22年度43.2%の不良債務比率を見込み、各年度において不良債務比率を20%未満とするための不足額、及び22年度で不良債務を解消するための不足額に対し、20年度一般会計補助金2億6,900万円、及び20年度4億6,100万円、21年度4億円、22年度7億8,000万円の一般会計貸付金によって、22年度末には不良債務を解消する、としています。これにより、不良債務比率の推移を、20年度14.4%、21年度12.1%、22年度0.0%と予測していましたが、20年度決算では11.3%となりました。

ただし、この収支計画は、多額の一般会計貸付金に依存したものであり、後年度に大きな負担として、その償還を迫られることとなります。

今後、改革プランの進捗状況のチェックを厳正かつ適切に行うため、病院外部の第三者を交えた定期的な監視体制づくりも必要と思われます。

## (3) 医療事故の防止

医療事故の防止のため、インシデント(誤った医療行為などが患者に実施される前に発見、あるいは実施されたが、結果として患者に影響を及ぼさなかったもの)の内容・分析結果を、毎月開催されるリスクマネジメント委員会や看護師長会で報告するとともに、各部署にファイルして情報の共有を図り、影響度の高い事例については、リスクマネジメント小委員会を随時開催し、事例ごとに事故防止策の検討、改善に努めています。

最近3か年のインシデントの報告状況は、次のとおりです。

(単位：件)

区 分		18年度	19年度	20年度
入 外 そ の 他	入 院	134	222	216
	外 来	26	64	48
	そ の 他	3	0	0
計		163	286	264
内容別	処 置	2	2	6
	投 薬	18	49	39
	注 射	11	22	28
	点 滴	37	39	32
	輸 血	1	7	0
	リハビリ	1	0	2
	手 術	6	15	6
	転 倒	31	56	66
	転 落	16	16	35
	情報提供	4	4	5
	機械器具	6	11	3
	検 査	4	27	16
	採 血	3	9	4
	管理看護	4	6	0
	診 察	1	5	1
	撮 影	0	2	5
	麻 酔	2	0	0
食事栄養	3	2	2	
そ の 他	13	14	14	
計		163	286	264

内容別分類で件数の多い転倒・転落については、入院患者全員に危険度のアセスメントを行い、危険度に応じた対策をとるとともに、離床センサー、低床ベッド、緩衝マットを使用して発生の防止が図られています。

また、患者誤認を避けるため、20年3月から、すべての入院患者と外来で手術を受ける患者にリストバンドを装着したり、毒薬・向精神薬の保管・管理を見直し、針刺し事故防止機能付き静脈留置針などの安全な医療材料を導入している、としています。

今後とも、勉強会や研修会で情報の共有を図るとともに、インシデントの報告を励行して、その内容を分析することにより、事故等の未然防止に役立ててください。

#### (4) 病院機能評価について

財団法人日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価は、医療機関の施設、構造や人員の配置、組織体としての活動状況など、ハード・ソフトの両面からの評価・分析により、病院の医療活動の優れている点、あるいは弱点が確認でき、その結果、改善活動の重点課題を明らかにすることができるものです。当病院においても、18年に受審申込みを行い、19年11月に受審しましたが、認定留保となりました。その後、夜間・休日における薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師の対応体制を充実させること等の指摘事項について改善し、20年12月15日に認定を取得しています。

#### (5) 医師・看護師不足の取組み状況

医師確保の状況は、20年4月に2人、6月に1人の後期研修医を内科で採用し、21年4月には放射線科で医師1人、内科で後期研修医1人を採用しています。これは、第2次経営健全化計画の一環として進めてきた、センター化の取組みや医師の処遇見直しなどが功を奏した、としています。また、医師を確保するため、医師の募集イベントに参加し、当病院の魅力のPRと、初期臨床研修医の獲得に努めています。初期臨床研修医の獲得は、後年には、後期研修医(専攻医)として、勤務医の確保につながるとして、今後も、若年層医師の獲得に努めていく、としています。

今後とも、医師不足が継続する見通しとなっていることから、引続き、関連大学医局との連携を緊密に行うなど、医師の確保に努めてください。

看護師の確保については、西宮市医師会看護専門学校をはじめとした看護師養成機関を積極的に訪問し、当病院のPRに努めています。採用の方法においても、正規職員の採用だけでなく、嘱託職員を常時募集するようにして、応募する看護師の多様な働き方にも対応できるように努めています。また、正規看護師の採用試験についても、20年度は3回実施し、受験機会の複数化に努めた、としています。

今後とも、引続き、看護師不足の解消に努めてください。

### 3 予算執行状況

企業会計予算は、営業活動としての収益的収入及び支出と設備投資(建設改良)関係の資本的収入及び支出に区分されています。

20年度における予算執行状況は、次のとおりです。

#### (1) 収益的収入

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
病院事業収益	4,821,817,000	4,841,799,287	19,982,287	100.4
医業収益	3,901,813,000	3,943,606,220	41,793,220	101.1
入院収益	1,872,633,000	1,886,618,378	13,985,378	100.7
外来収益	1,632,110,000	1,663,125,899	31,015,899	101.9
その他医業収益	397,070,000	393,861,943	3,208,057	99.2
医業外収益	647,004,000	625,504,937	21,499,063	96.7
受取利息	200,000	74,070	125,930	37.0
国県補助金	5,863,000	5,273,698	589,302	89.9
一般会計補助金	591,096,000	578,181,137	12,914,863	97.8
雑収益	0	39	39	
その他医業外収益	49,845,000	41,975,993	7,869,007	84.2
特別利益	273,000,000	272,688,130	311,870	99.9
過年度損益修正益	1,000,000	3,155,191	2,155,191	315.5
一般会計補助金	269,000,000	269,000,000	0	100.0
その他特別利益	3,000,000	532,939	2,467,061	17.8

注 決算額には、仮受消費税・地方消費税 14,603,101円を含む。

病院事業収益は、予算額48億2,181万円に対し決算額48億4,179万円で、予算執行率は100.4%となり、予算額に比べ1,998万円増加しています。

収入の主なものは、医業収益の入院収益18億8,661万円、外来収益16億6,312万円、その他医業収益3億9,386万円、医業外収益の一般会計補助金5億7,818万円となっています。

予算額に比べ決算額が増加した主なものは、医業収益の外来収益3,101万円(1.9%)、入院収益1,398万円(0.7%)となっています。

#### (2) 収益的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
病院事業費用	5,522,608,000	5,222,103,850	300,504,150	94.6
医業費用	5,369,411,000	5,076,198,974	293,212,026	94.5
給与費	2,611,433,000	2,534,189,369	77,243,631	97.0
材料費	1,370,130,000	1,242,297,960	127,832,040	90.7
経費	1,071,366,000	987,407,259	83,958,741	92.2
減価償却費	281,231,000	281,180,713	50,287	100.0
資産減耗費	9,001,000	8,999,792	1,208	100.0
研究研修費	26,250,000	22,123,881	4,126,119	84.3
医業外費用	138,109,000	131,499,196	6,609,804	95.2
支払利息及び企業債取扱諸費	19,748,000	18,932,496	815,504	95.9
消費税	6,838,000	6,837,600	400	100.0
繰延勘定償却	63,416,000	62,366,497	1,049,503	98.3
雑支出	48,107,000	43,362,603	4,744,397	90.1
特別損失	15,088,000	14,405,680	682,320	95.5

注 決算額には仮払消費税・地方消費税 53,883,261円を含む。

病院事業費用は、予算額 55 億 2,260 万円に対し決算額 52 億 2,210 万円で、予算執行率は 94.6% となり、3 億 50 万円の不用額を生じています。

支出の主なものは、医業費用の給与費 25 億 3,418 万円、薬品費等の材料費 12 億 4,229 万円、委託料等の経費 9 億 8,740 万円、減価償却費 2 億 8,118 万円、医業外費用の繰延勘定償却 6,236 万円となっています。

消費税の納税額は、地方消費税と合わせ 683 万円となっています。病院事業収益は、非課税売上げが大半であり、当病院では仕入控除税額の算出は、一括比例配分方式を採用しています。

不用額の主なものは、材料費 1 億 2,783 万円、経費 8,395 万円、給与費 7,724 万円となっています。

### (3) 資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率
資本的収入	956,545,000	939,706,568	16,838,432	98.2
企業債	248,900,000	238,400,000	10,500,000	95.8
出資金	189,330,000	189,330,000	0	100.0
他会計からの長期借入金	518,315,000	511,976,568	6,338,432	98.8

注 仮受消費税・地方消費税 0 円。

資本的収入は、予算額 9 億 5,654 万円に対し決算額は 9 億 3,970 万円で、予算執行率は 98.2% となっています。収入の内訳は、企業債 2 億 3,840 万円、一般会計からの出資金 1 億 8,933 万円、及び他会計からの長期借入金 5 億 1,197 万円となっています。

### (4) 資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不 用 額	執行率
資本的支出	495,545,000	477,153,521	18,391,479	96.3
建設改良費	294,600,000	282,492,693	12,107,307	95.9
建設改良工事費	63,000,000	52,199,385	10,800,615	82.9
資産購入費	231,600,000	230,293,308	1,306,692	99.4
企業債償還金	143,630,000	143,629,862	138	100.0
退職給与金	57,315,000	51,030,966	6,284,034	89.0

注 決算額には仮払消費税・地方消費税 13,452,033 円を含む。

資本的支出は、予算額 4 億 9,554 万円に対し決算額 4 億 7,715 万円で、予算執行率は 96.3% となり、1,839 万円の不用額を生じています。

支出の内訳は、建設改良費の建設改良工事費 5,219 万円及び資産購入費 2 億 3,029 万円、企業債償還金 1 億 4,362 万円、退職給与金 5,103 万円となっています。

建設改良費の主なものは、建設改良工事費として中央病院エレベーター(4号機)改修工事 1,785 万円、中央病院直流電源装置更新工事 1,218 万円など計 5,219 万円、資産購入費としてマルチスライス X 線 CT 装置 1 億 1,025 万円、超音波診断装置 1,039 万円、DPC コーディング支援システム 997 万円など、合わせて 95 点の医療機器等計 2 億 3,029 万円を購入したものです。

#### 4 経営成績

20年度における経営収支の状況は、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19年度	20年度	増 減	増減率
経常収益 (A)	4,701,766,867	4,554,531,398	147,235,469	3.1
医業収益 (B)	4,025,727,985	3,930,648,059	95,079,926	2.4
医業外収益	676,038,882	623,883,339	52,155,543	7.7
経常費用 (C)	5,230,712,935	5,197,756,210	32,956,725	0.6
医業費用 (D)	5,080,077,719	5,022,413,883	57,663,836	1.1
医業外費用	150,635,216	175,342,327	24,707,111	16.4
経常損益 (E=A-C)	528,946,068	643,224,812	114,278,744	21.6
特別利益 (F)	1,577,028	272,664,788	271,087,760	17,189.8
特別損失 (G)	14,629,646	14,307,510	322,136	2.2
純損益 (H=E+F-G)	541,998,686	384,867,534	157,131,152	29.0
医業収支比率 (B/D×100)	79.2	78.3	0.9	-
経常収支比率 (A/C×100)	89.9	87.6	2.3	-
総収支比率 ((A+F)/(C+G)×100)	89.7	92.6	2.9	-

注 各科目の増減については、100・101ページの審査資料「比較損益計算書」を参照。

##### (1) 経営収支

20年度の経常損益は、経常収益45億5,453万円に対し経常費用51億9,775万円で、差引き6億4,322万円の経常損失となり、これに特別利益及び特別損失を加減すると、3億8,486万円の純損失となっています。

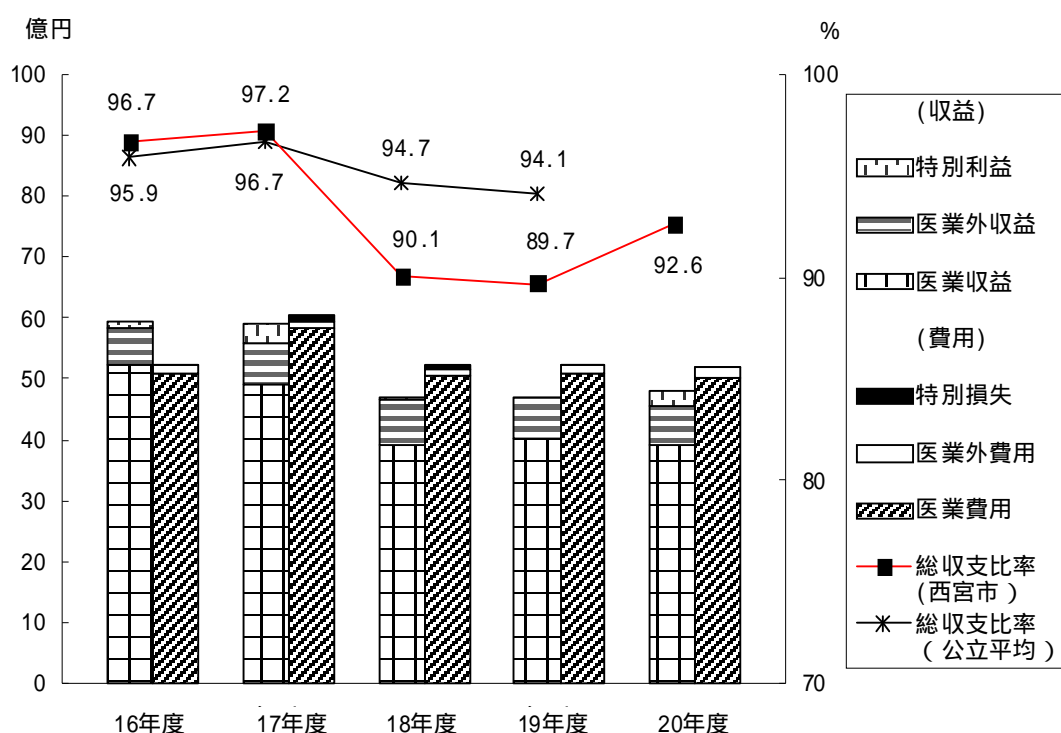
これらを19年度と比較すると、経常収益は1億4,723万円減少し、経常費用は3,295万円減少したことにより、経常損益では1億1,427万円、損失が増加しています。

また、特別利益が2億7,108万円増加し、特別損失が32万円減少したため、純損益では1億5,713万円、損失が減少しています。

なお、経常収支比率は87.6%で19年度より2.3ポイント低下しており、業務活動の成果を示す医業収支比率も78.3%で0.9ポイント低下しています。(106～109ページの審査資料「主要財務分析比率表」を参照)

19年度の公立平均の数値は、総収支比率が94.1%、経常収支比率が94.3%、医業収支比率が91.0%となっています。当病院の数値は、公立平均に比べ3比率とも下回っています。特に、医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率では大きく下回っており、本来の医療業務活動の収益率が良くないことを表しています。

最近5 年における総収益と総費用は、次のとおりです。



## (2) 収 益

### ア 医業収益

医業収益は39億3,064万円で、9,507万円(2.4%)減少しています。

このうち、入院収益は18億8,637万円で、一人当たり平均診療単価が757円(2.3%)増加したものの、入院延べ患者数が1,788人(3.0%)減少し、1,468万円(0.8%)減少しています。外来収益は16億6,268万円で、一人平均診療単価が559円(4.3%)増加しましたが、外来延べ患者数が13,225人(9.7%)減少したことにより、1億306万円(5.8%)減少しています。

その他医業収益は3億8,158万円で、主なものは、救急医療確保経費負担金の一般会計負担金1億3,593万円、人間ドック使用料等の公衆衛生活動収益1億303万円、室料差額収益8,848万円となっています。

### イ 医業外収益

医業外収益は、高度特殊医療経費等に対する一般会計補助金5億7,818万円、駐車場使用料等のその他医業外収益4,035万円など6億2,388万円で、5,215万円(7.7%)減少しています。これは主として、一般会計補助金が4,791万円(7.7%)、その他医業外収益が319万円(7.3%)、国県補助金が78万円(13.0%)減少したことによるものです。

### ウ 特別利益

特別利益は2億7,266万円で、2億7,108万円(17,189.8%)増加しています。これは、主として一般会計補助金が2億6,900万円(皆増)、過年度損益修正益が155万円(98.6%)増加した



ことによるものです。

## エ 一般会計繰入金

最近3か年の一般会計からの繰入額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分		18年度	19年度	20年度
収益的 収 入	救急医療確保経費	108,642	115,515	135,935
	母子保健センター経費	18,623	0	0
	高度・特殊医療経費	161,228	186,834	207,908
	企業債利子償還経費	10,630	10,686	12,024
	その他の経費	523,005	428,577	358,249
	不良債務解消等補助金	0	0	269,000
計		822,128	741,612	983,116
資本的 収 入	企業債元金償還経費	173,642	167,161	143,630
	建設改良経費	24,000	16,100	45,700
計		197,642	183,261	189,330
合 計		1,019,770	924,873	1,172,446

20年度収益的収入への一般会計繰入金は9億8,311万円で、医業収益に救急医療確保経費負担金として1億3,593万円、医業外収益に高度・特殊医療経費、企業債利子償還経費、退職給与金等に対する補助金として5億7,818万円、特別利益に不良債務解消等補助金2億6,900万円を繰入れています。

収益的収入への一般会計繰入率は20.4%で、19年度と比べ4.6ポイント上昇しています。

## (3) 費 用

### ア 経常費用

医業費用は50億2,241万円で、5,766万円(1.1%)減少しています。これは、減価償却費で6,465万円(29.9%)、資産減耗費で662万円(278.5%)、研究研修費で385万円(22.3%)、経費で20万円(0.0%)、それぞれ増加したものの、材料費で7,652万円(5.9%)、給与費で5,647万円(2.2%)、それぞれ減少したことによるものです。

医業外費用は1億7,534万円で、2,470万円(16.4%)増加しています。これは雑支出で300万円(3.1%)減少したものの、繰延勘定償却で2,514万円(67.5%)、支払利息及び企業債取扱諸費で256万円(15.7%)、それぞれ増加したことによるものです。

経常費用を性質別に19年度と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19年度		20年度		増 減 額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給与費	2,589,479,139	49.5	2,533,007,328	48.7	56,471,811	2.2
材料費	1,304,162,872	24.9	1,227,636,621	23.6	76,526,251	5.9
薬品費	1,039,102,736	19.9	998,893,149	19.2	40,209,587	3.9
診療材料費	259,639,465	5.0	222,844,093	4.3	36,795,372	14.2
給食材料費	1,089,112	0.0	1,628,727	0.0	539,615	49.5
医療消耗備品費	4,331,559	0.1	4,270,652	0.1	60,907	1.4
経費	950,284,156	18.2	950,487,785	18.3	203,629	0.0
報償費	178,698,110	3.4	186,668,965	3.6	7,970,855	4.5
光熱水費	123,724,637	2.4	131,883,082	2.5	8,158,445	6.6
使用料及び賃借料	95,595,150	1.8	96,794,047	1.9	1,198,897	1.3
委託料	421,444,066	8.1	419,283,038	8.1	2,161,028	0.5
その他経費	130,822,193	2.5	115,858,653	2.2	14,963,540	11.4
減価償却費	216,526,709	4.1	281,180,713	5.4	64,654,004	29.9
資産減耗費	2,377,502	0.0	8,999,792	0.2	6,622,290	278.5
支払利息及び 企業債取扱諸費	16,366,869	0.3	18,932,496	0.4	2,565,627	15.7
その他費用	151,515,688	2.9	177,511,475	3.4	25,995,787	17.2
計	5,230,712,935	100.0	5,197,756,210	100.0	32,956,725	0.6

注1 各科目の増減については、104・105ページの審査資料「費用節別比率表」を参照。

2 構成比は特別損失を除いた比率で、審査資料と一致しない。

費用構成比をみると、給与費の48.7%が最も高く、材料費23.6%、経費18.3%、減価償却費5.4%、その他費用3.4%、支払利息及び企業債取扱諸費0.4%、資産減耗費0.2%の順となっています。

また、19年度と比較すると、材料費で5.9%、給与費で2.2%、それぞれ減少しており、資産減耗費で278.5%、減価償却費で29.9%、その他費用で17.2%、支払利息及び企業債取扱諸費で15.7%、それぞれ増加しています。増減率が大きいものは、資産減耗費の278.5%、材料費では給食材料費の49.5%など、となっています。

経常費用の主な増減理由は、次のとおりです。

- (ア) 給与費は25億3,300万円で、5,647万円(2.2%)減少しています。これは、特殊勤務手当で4,296万円(53.4%)、給料・手当で2,278万円(1.3%)増加したものの、退職者数の減少により、退職給与金が1億2,660万円(55.4%)減少となったこと、などによるものです。
- (イ) 材料費は12億2,763万円で、7,652万円(5.9%)減少しています。これは主に、薬品費で4,020万円、診療材料費で3,679万円、それぞれ減少したことによるものです。
- (ウ) 経費は9億5,048万円で、20万円(0.0%)の増加であり、19年度とほぼ同額となっています。これは、修繕費や印刷製本費等のその他経費で1,496万円、委託料で216万円、それぞれ減少したものの、光熱水費で815万円、報償費で797万円、使用料及び賃借料で119

万円、それぞれ増加したことによるものです。

(イ) 減価償却費は2億8,118万円で、19年度に取得した器械備品の償却開始による増加分が、償却完了による減少分を上回ったため、6,465万円(29.9%)増加しています。

(オ) 資産減耗費は899万円で、CTスキャナー等47点を除却し、662万円(278.5%)増加しています。

(カ) 支払利息及び企業債取扱諸費は1,893万円で、企業債利息が200万円増加したこと等により256万円(15.7%)増加しています。

(キ) その他費用は1億7,751万円で、2,599万円(17.2%)増加しています。これは、主として繰延勘定償却で、退職給与金償却が2,288万円(77.7%)増加したことによるものです。

#### イ 特別損失

特別損失は1,430万円で、32万円(2.2%)減少しています。これはその他特別損失で車両事故に伴う賠償金等が39万円(皆増)増加し、過年度損益修正損で71万円(4.9%)減少したことによるものです。過年度損益修正損の内訳は、診療報酬請求に係る過年度分保険返戻・査定減562万円、所在不明等による滞納入院費等の不納欠損処分310万円(20件)など、となっています。

なお、20年度における診療報酬に対する査定減の状況は、請求34億7,442万円(87,171件)に対し査定減は561万円(2,340件)で、再審査申請280万円(68件)に対し、復活は31万円(13件)となっています。

今後とも、引続き、診療報酬請求時には記載事項について事前点検を厳正に行い、電子カルテオーダリングシステムの有効活用を図り、請求もれをなくし、査定減を少なくするよう努めてください。

## 5 財政状態

20年度末における資産及び負債・資本を19年度末と比較すると、次のとおりです。

(単位：円・%)

区 分	19年度		20年度		増 減 額	増減率	
	金 額	構成比	金 額	構成比			
資 産	固定資産	4,486,587,195	83.2	4,464,161,850	81.9	22,425,345	0.5
	流動資産	635,339,962	11.8	716,004,013	13.1	80,664,051	12.7
	繰延勘定	269,742,822	5.0	270,842,425	5.0	1,099,603	0.4
	資産合計	5,391,669,979	100.0	5,451,008,288	100.0	59,338,309	1.1
負 債	負債	1,773,876,164	32.9	1,935,267,369	35.5	161,391,205	9.1
	固定負債	261,636,414	4.9	773,612,982	14.2	511,976,568	195.7
	流動負債	1,512,239,750	28.0	1,161,654,387	21.3	350,585,363	23.2
資 本	資本	3,617,793,815	67.1	3,515,740,919	64.5	102,052,896	2.8
	資本金	10,612,756,038	-	10,896,856,176	-	284,100,138	2.7
	剰余金	6,994,962,223	-	7,381,115,257	-	386,153,034	5.5
	負債・資本合計	5,391,669,979	100.0	5,451,008,288	100.0	59,338,309	1.1

注 各科目の増減については、102・103ページの審査資料「比較貸借対照表」を参照。

## (1) 資産

資産は54億5,100万円で、5,933万円(1.1%)増加しています。

### ア 固定資産

固定資産は有形固定資産の44億6,416万円で、2,242万円(0.5%)減少しています。

建物は18億4,215万円で、4,717万円(2.5%)減少しています。これはエレベーター改修工事や糖尿病センター設置工事等により4,971万円増加しましたが、減価償却により9,688万円減少したことによるものです。

構築物は7,222万円で、減価償却により637万円(8.1%)減少しています。

器械及び備品は10億479万円で、3,111万円(3.2%)増加しています。これは、減価償却により1億7,792万円、使用不能に伴う除却等により1,095万円減少しましたが、マルチスライスX線CT装置や内視鏡保管庫セットの購入等で2億1,999万円増加したことによるものです。

### イ 流動資産

流動資産は7億1,600万円で、8,066万円(12.7%)増加しています。主な増減は、次のとおりです。

現金預金は、年度末一時借入金を必要額より多く借入れたことにより、3,036万円(60.3%)増加しています。

未収金は6億604万円で、4,585万円(8.2%)増加しています。未収金のうち、医業未収金は、現年度分5億8,280万円、過年度分1,706万円となっています。

なお、病院診療費債権の消滅時効は、17年11月、最高裁の判断で、民法第170条第1号の規定が適用され、3年とする判例が示されています。当病院でも、18年9月、法律上の措置について、西宮市立中央病院条例及び同施行規則に債権放棄に関する規定を設け、消滅時効を3年として処理されています。

貯蔵品(医薬品)の期首在庫高は2,243万円で、購入高9億3,817万円、払出高9億3,417万円の差引きにより400万円(17.8%)増加し、期末残高は2,643万円となっています。

前払金は282万円で、当年度における医学用雑誌(輸入書)の発注等に伴い、44万円(18.9%)増加しています。

### ウ 繰延勘定

繰延勘定は2億7,084万円で、109万円(0.4%)増加しています。

控除対象外消費税額は3,994万円で、239万円(6.4%)増加しています。消費税及び地方消費税納税計算にあたり、資産購入に係る仕入税額控除できない仮払消費税及び地方消費税は、繰延勘定として、購入の次年度から5年間で償却(繰延勘定償却)しています。20年度は、新たに1,243万円を計上しましたが、償却額が1,003万円となったことにより、差引き239万円の増加となったものです。

退職給与金は、職制もしくは定数の改廃又は予算の減少、その他経営上やむを得ない事由に

より退職職員が多く、これに伴い退職給与金の支給額が多額であって、当該事業年度において負担することができない場合に認められるものであって、支出した額を繰延勘定として5事業年度以内に償却することとし、20年度は5,103万円を計上し、償却額が5,232万円となったことにより、差引き129万円(0.6%)減少しています。なお、繰延勘定は役務の提供を受け、その対価の支払も完了しているが、その支出の効果が将来に及ぶと期待される費用を資産計上するものであることから、退職給与金の一部を繰延勘定として処理することについては、慎重な取扱いが求められます。

## (2) 負債

固定負債は7億7,361万円で、不良債務解消に伴う一般会計からの借入金の増加により、5億1,197万円(195.7%)増加しています。

流動負債は11億6,165万円で、3億5,058万円(23.2%)減少しています。これは主として、未払金で1億8,046万円(20.5%)、一時借入金で1億7,100万円(27.6%)減少したことによるものです。一時借入金は、年度末資金不足によるものです。

当病院では、地方公営企業法施行規則第2条の2で、別表第1号の勘定科目表に準じて区分しなければならない、とされている退職給与引当金は計上されていません。

## (3) 資本

資本は35億1,574万円で、1億205万円(2.8%)減少しています。

### ア 資本金

資本金は108億9,685万円で、2億8,410万円(2.7%)増加しています。

このうち、自己資本金は95億2,902万円で、20年度一般会計からの出資金(企業債元金償還経費1億4,363万円、建設改良経費910万円、資産購入資金3,660万円)の受入れにより、1億8,933万円(2.0%)増加しています。

また、借入資本金は13億6,783万円で、9,477万円(7.4%)増加しています。これは、過年度借入りに係る企業債元金を1億4,362万円償還しましたが、建設改良工事及び医療機器購入のため、企業債を2億3,840万円借入れたことによるものです。

### イ 剰余金

資本剰余金は5億2,919万円で、128万円(0.2%)減少しています。これは、受贈財産評価額において、67万円相当の財務会計システム一式の寄贈を受けたものの、ファイバースコープ等195万円相当を廃棄したことによるものです。

利益剰余金は、当年度未処理欠損金79億1,031万円であり、19年度からの繰越欠損金75億2,544万円に、当年度純損失3億8,486万円を加えたものです。

## 6 契約状況

20年度における契約状況(契約金額500,000円以上のもの)は、次のとおりです。

(単位：件・%・円)

区分	委託業務			請負工事・修繕			器械備品購入、使用賃借、 医薬品・試薬		
	件数	比率	金額	件数	比率	金額	件数	比率	金額
制限付き 一般競争入札	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	1 (0)	6.3 (0.0)	12,180,000 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
制限付き一般競争 入札打切後随意契約	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
指名競争入札	7 (8)	14.3 (15.7)	143,697,802 (242,540,883)	3 (1)	18.8 (14.3)	10,300,500 (2,539,950)	4 (1)	0.2 (0.1)	141,267,000 (34,650,000)
指名競争入札 打切後随意契約	1 (0)	2.0 (0.0)	9,198,000 (0)	2 (0)	12.5 (0.0)	2,163,000 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)
見 積 合 せ	8 (6)	16.3 (11.8)	5,441,016 (4,613,616)	2 (1)	12.5 (14.3)	1,417,500 (577,500)	1,758 (1,715)	96.3 (96.5)	1,252,694,346 (1,253,514,357)
単独随意契約	33 (37)	67.3 (72.5)	276,846,492 (194,200,550)	8 (5)	50.0 (71.4)	34,034,595 (60,658,500)	64 (62)	3.5 (3.5)	72,427,624 (468,635,726)
計	49 (51)	100.0 (100.0)	435,183,310 (441,355,049)	16 (7)	100.0 (100.0)	60,095,595 (63,775,950)	1,826 (1,778)	100.0 (100.0)	1,466,388,970 (1,756,800,083)

注1 医薬品・試薬は契約金額500,000円未満のものを含む。

2 ( )は19年度。

単独随意契約の占める割合は、委託業務で67.3%、請負工事・修繕で50.0%、器械備品購入、使用賃借、医薬品・試薬で3.5%となっています。

これを19年度と比較すると、委託業務で5.2ポイント、請負工事・修繕で21.4ポイント、それぞれ低下しています。

医薬品・試薬については、薬品の品目ごとに見積合せ(20年度1,714件)を行い、血液製剤等品目により購入する業者が特定される場合には、単独随意契約(20年度43件)により業者を決定しています。なお、薬品単価については、薬価改定の有無にかかわらず市場情勢を反映させるために、年度末に納入価格の改定を行っています。改定は、各業者から見直し価格を提出させ、それをもとに価格交渉を行い、最終価格を決定し、決定した価格は4月に遡って全価格を置き換えています。薬価折衝による効果額は、20年4月分から21年2月分の購入価格において、約2,674万円の減額となった、としています。

契約における落札率(決定率)は、次のとおりです。

(委託業務)

(単位：件・%)

区 分	計	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
指名競争入札	7 (8)	0 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (1)	2 (3)	1 (2)	1 (0)	0 (1)	0 (0)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	28.6 (0.0)	0.0 (12.5)	14.3 (12.5)	28.6 (37.5)	14.3 (25.0)	14.3 (0.0)	0.0 (12.5)	0.0 (0.0)
指名競争入札 打切後随意契約	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	100 (0)	0.0 (0.0)	100.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見積合せ	8 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	2 (1)
構成比	100 (100)	12.5 (16.7)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	12.5 (16.7)	12.5 (16.7)	12.5 (16.7)	25.0 (16.7)	25.0 (16.7)
単独随意契約	33 (37)	2 (7)	2 (7)	7 (3)	5 (6)	5 (4)	6 (5)	5 (2)	1 (0)	0 (3)
構成比	100 (100)	6.1 (18.9)	6.1 (18.9)	21.2 (8.1)	15.2 (16.2)	15.2 (10.8)	18.2 (13.5)	15.2 (5.4)	3.0 (0.0)	0.0 (8.1)
計	49 (51)	3 (8)	5 (7)	7 (4)	6 (7)	8 (8)	8 (8)	7 (3)	3 (2)	2 (4)
構成比	100 (100)	6.1 (15.7)	10.2 (13.7)	14.3 (7.8)	12.2 (13.7)	16.3 (15.7)	16.3 (15.7)	14.3 (5.9)	6.1 (3.9)	4.1 (7.8)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ( )は19年度。

(請負工事・修繕)

(単位：件・%)

区 分	計	100	100未満 99以上	99未満 98以上	98未満 97以上	97未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満
制限付き一般 競争入札	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
構成比	100 (0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	100.0 (0.0)
指名競争入札	3 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (1)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	33.3 (0.0)	33.3 (0.0)	0.0 (0.0)	33.3 (100.0)
指名競争入札 打切後随意契約	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
構成比	100 (0)	50.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
見積合せ	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)
構成比	100 (100)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	50.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (100.0)
単独随意契約	8 (5)	1 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (1)	3 (1)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
構成比	100 (100)	12.5 (0.0)	12.5 (20.0)	0.0 (20.0)	0.0 (20.0)	12.5 (20.0)	37.5 (20.0)	0.0 (0.0)	25.0 (0.0)	0.0 (0.0)
計	16 (7)	2 (0)	2 (1)	0 (1)	0 (1)	2 (1)	4 (1)	2 (0)	2 (0)	2 (2)
構成比	100 (100)	12.5 (0.0)	12.5 (14.3)	0.0 (14.3)	0.0 (14.3)	12.5 (14.3)	25.0 (14.3)	12.5 (0.0)	12.5 (0.0)	12.5 (28.6)

注1 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

2 ( )は19年度。

随意契約における地方自治法施行令第167条の2第1項各号の適用の状況は、次のとおりです。

(単位：件・円)

区 分	2 号		6 号		8 号		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
委託業務	25	77,885,514	8	198,960,978	1	9,198,000	34	286,044,492
請負工事・修繕	8	34,034,595	0	0	2	2,163,000	10	36,197,595
器械備品購入	2	3,087,000	1	9,975,000	0	0	3	13,062,000
使用賃借	10	32,597,344	8	10,382,751	0	0	18	42,980,095
医薬品・試薬	43	16,385,529	0	0	0	0	43	16,385,529
計	88	163,989,982	17	219,318,729	3	11,361,000	108	394,669,711

注1 医薬品・試薬は契約金額 500,000 円未満のものを含む。

2 1号・3号・4号・5号・7号・9号は適用なし。

3 委託業務及び請負工事・修繕の8号は指名競争入札打切後随意契約分。

#### 適用条項の説明

- 1号 予定価格が市規則で定める額を超えないとき。
- 2号 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき。
- 3号 福祉施設等が製作した物品、福祉団体等の役務の提供で市規則の定めで契約するとき。
- 4号 新事業分野開拓のため新商品として生産する物品を市規則の定めで契約するとき。
- 5号 緊急のため競争入札に付することができないとき。
- 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- 7号 時価に比し著しく有利な価格が見込めるとき。
- 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
- 9号 落札者が契約を締結しないとき。

今後とも、随意契約を行う場合は、可能な限り入札への切替えを検討するとともに、「随意契約事務の指針」及び「業務委託における随意契約の運用モデル」に基づいて適正な事務処理を行ってください。また、落札率(決定率)の引下げに向けて努力してください。



## 7 む す び

以上が、20年度中央病院事業会計の決算審査を行った結果の概要です。

20年度の経営収支は、総収益48億2,719万円に対し、総費用52億1,206万円で、差引き3億8,486万円の純損失となり、19年度に比べ1億5,713万円損失が減少しています。

20年度の外来延べ患者数は122,838人、入院延べ患者数は56,997人で、19年度に比べ外来で13,225人(9.7%)、入院で1,788人(3.0%)、それぞれ減少し、年間延べ患者数は15,013人(7.7%)減少しています。

当病院は17年度に、病院経営の健全化に向けて、18年度から5か年の第2次経営健全化計画を策定し、診療機能の充実や地域医療に貢献し、市民に信頼される病院づくりを目指すとともに、新たな資金や人材の投入を極力抑えながら収益増とコスト削減を図り、経営基盤の強化に取り組んでいます。

当病院では19年6月に、医療関係者や有識者からなる「西宮市立中央病院あり方検討委員会」を設置し、20年3月に答申が出されています。これによると、今後、当病院が果たすべき役割・機能、及び取り組むべき事項として、救急医療、高度医療、緩和ケア(ホスピス)病床の設置、総合的ヘルスケア、市民の疾病予防・健康管理、県立西宮病院との連携、経営健全化の努力と経営形態の見直し、が提言されています。

総務省が19年12月に公表した公立病院改革ガイドラインでは、病院事業を設置する地方公共団体は、20年度内に公立病院改革プランを策定し、公立病院は医療スタッフを備えた医療提供体制を整備するとともに、経営の効率化により、持続可能な病院経営を目指す必要があるとして、「経営効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の3つの視点に立った改革を推進するよう求めています。西宮市立中央病院あり方検討委員会の答申では、総務省のガイドラインと、当病院の第2次経営健全化計画の方向性は、概ね一致していることが確認されています。

当病院は、ガイドラインに基づき、第2次経営健全化計画と中央病院あり方検討委員会答申の趣旨に沿った「西宮市立中央病院改革プラン」を21年3月に策定し、今後、この改革プランに基づき、公立病院としての役割を果たすとともに、経営改善に取り組んでいく、としています。なお、第2次経営健全化計画は、21年度以降、改革プランに移行すること、としています。将来の中央病院のあり方と取り組み内容は、地域の医療機関と連携し、地域全体で必要な医療サービスを提供できる体制を目指し、中央病院の機能、医療環境の向上、経営基盤の確立を掲げています。

中央病院の機能としては、救急医療に貢献、高度医療の提供、緩和ケアの提供、総合的ヘルスケアとし、医療環境の向上としては、病診連携による地域全体の医療の向上、施設の改修による安全、快適な院内環境の向上、としています。また、経営基盤の確立としては、患者数の増や診療報酬単価の増による収入増と、経費の節減による収支の改善と、組織・運営体制の強化及び経営形態の検討による適切な経営形態と体制づくりに取り組む、としています。

改革プランによる収支計画では、20年度33.2%、21年度38.7%、22年度43.2%の不良債務

比率を見込み、各年度において不良債務比率を 20%未満とするための不足額、及び 22 年度で不良債務を解消するための不足額に対し、20 年度一般会計補助金 2 億 6,900 万円、及び 20 年度から 22 年度の 3 年間で総額 16 億 4,100 万円の一般会計貸付金によって、22 年度末には不良債務を解消する、としています。

この収支計画は、多額の一般会計からの貸付金によって成り立ったものであり、後年度には、貸付金償還の負担が大きくなるのしかかる懸念もあります。

今後、改革プランの進捗状況のチェックを厳正かつ適切に行うため、病院外部の第三者を交えた定期的な監視体制づくりも必要と思われます。

財団法人日本医療機能評価機構が実施している病院機能評価を 19 年 11 月に受審しましたが、認定留保となり、その後、夜間・休日における薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師の対応体制を充実させること等の指摘事項について改善し、20 年 12 月 15 日に認定を取得しています。

20 年度は、4 月から耳鼻いんこう科外来を完全再開、6 月から禁煙外来及び特定健康診査を開始、7 月から時間外内科第 2 次救急を拡充、10 月から人間ドックの利用枠を拡充するなど、診療機能の充実が図られています。また、電子カルテオーダリングシステムの運用による待ち時間の短縮や、クレジットカードによる決済の取扱いを開始し、患者サービスの向上も図られています。

今後とも、早期に施設の耐震化等について方針を確定することをはじめ、事故防止対策に取組み、市民に信頼される地域医療の中核病院を目指すとともに、全職員一丸となって、改革プランの具体策の実行に着手するなど自立的な経営改善により、経営基盤の着実な強化に努めてください。